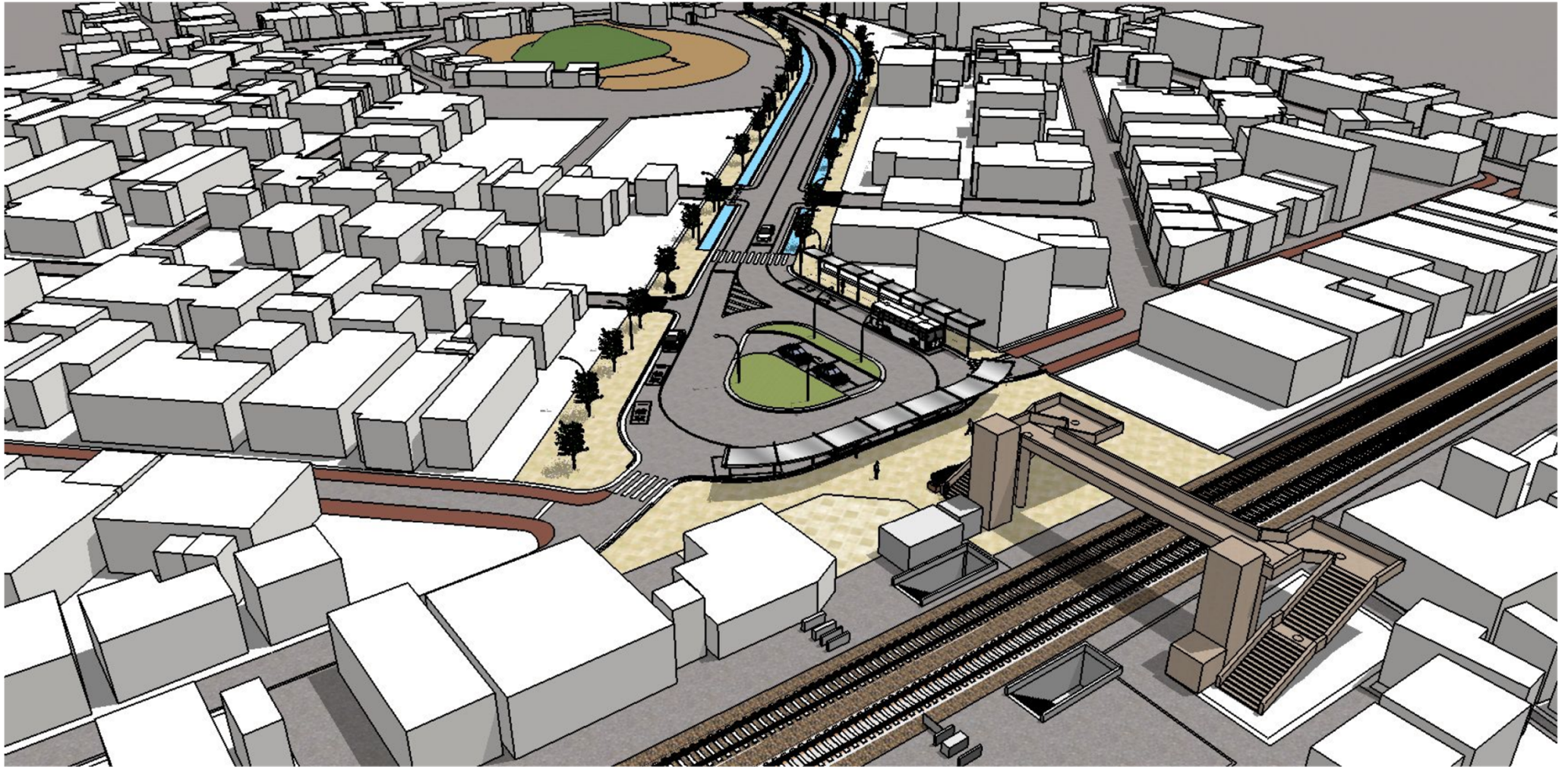


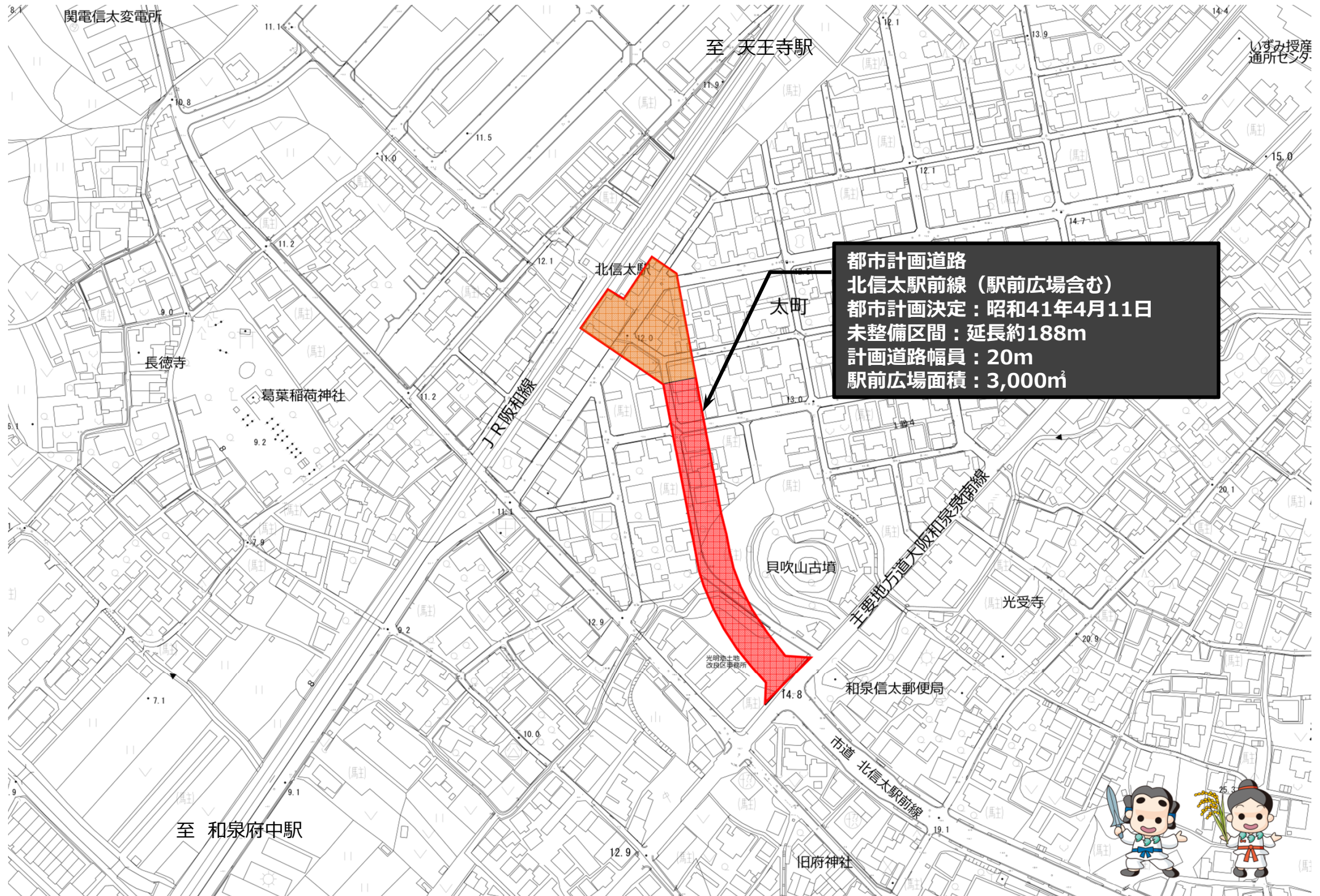
北信太駅周辺地区まちづくり懇談会（第1回）



令和元年8月21日（水）
和泉市都市デザイン部道路河川室



1. 位置図



2. 事業の進め方について

5/24
開催

事業説明会 権利者が対象
① 計画概要・測量調査・交通量調査・予備設計等
② 用地測量等

令和元年度

現況測量等の実施
(道路や建物・塀等の位置などを測量)

道路設計等の実施
(交通量調査・予備設計等)

道路用地幅の確定

関係各機関及び地元住民との協議・調整を図り、道路計画の基本設計図を作成
(警察・交通事業者等)

詳細設計等の実施

令和元年度

用地測量の実施
(道路や隣地との土地境界確定等)

境界確認・※地図訂正
※地図訂正は必要な部分について実施

境界測量・用地面積の計算

物件調査・土地価格及び補償金の算定

土地価格及び補償金提示・交渉・契約・物件移転

工事説明会

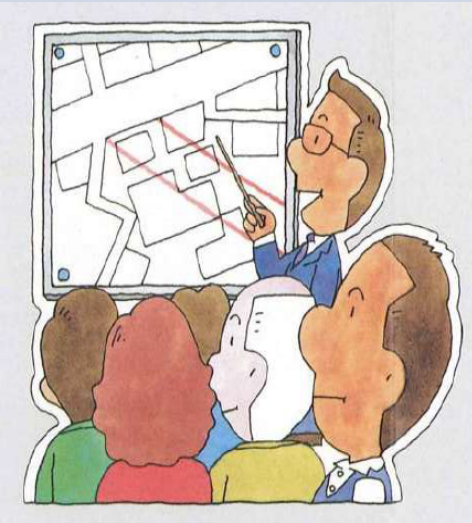
工事の実施



2. 事業の進め方について

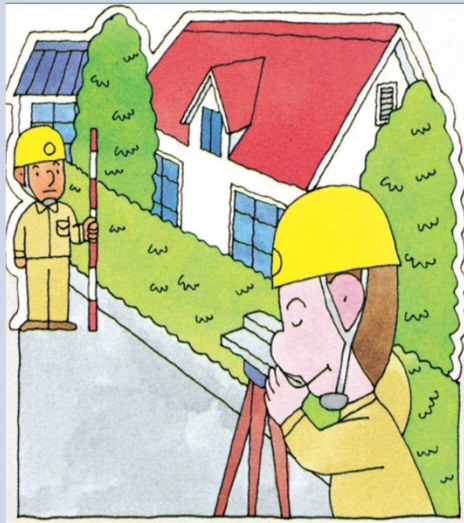
事業の進め方①

①事業説明会 ②測量等説明会



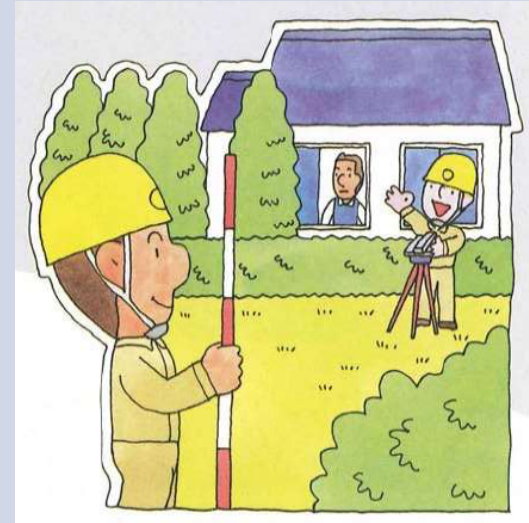
①計画道路区域内の権利者の皆さまにご理解をいただくため、事業概要および測量等について説明を行います。

③現況測量及び道路予備設計等実施



②この現況測量及び道路予備設計等により、計画道路の位置がはっきりし、道路の用地幅が確定します。

④用地測量等実施



③この用地測量等により、土地の境界を確定させ、用地買収の対象となる土地の面積が確定します。

※土地の境界確認には、地権者の方の立会いが必要となります。



2. 事業の進め方について

事業の進め方②

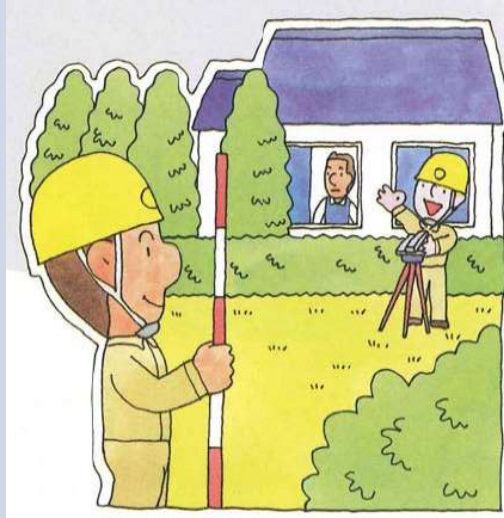
⑤境界確認（※地図訂正）



⑤現地において、地権者の皆さまに、一筆ごとに土地の境界を確認していただきます。

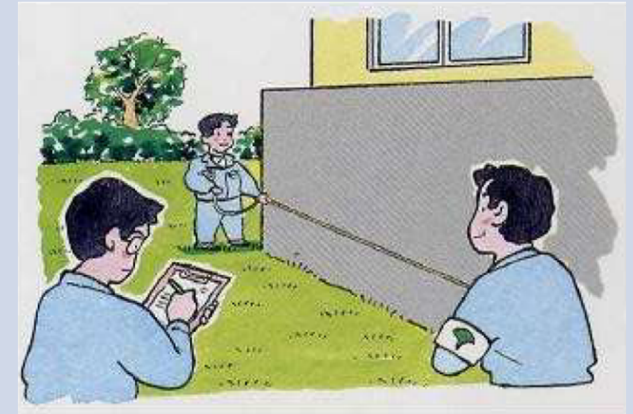
※法務局の地図と現地が大きく異なっている場合は、別途、地図の訂正作業が必要となります。

⑥境界測量・用地面積の計算



⑥現地において、確定した境界点等を測量し、座標地を求めます。この測量により、**各筆毎に取得させていただく用地や残地の面積が確定します。**

⑦物件調査及び補償金の算定



⑦事業の施行に伴い移転等の必要がある建物、工作物等について、構造や数量、権利関係等を調査し、補償基準に基づき、物件の移転費用を算定します。



2. 事業の進め方について

事業の進め方③

⑧土地価格の評価



⑧取得する土地の価格を評価します。

⑨土地価格及び補償金提示～交渉



⑨土地の買収価格や物件移転等に係る補償金の説明した上で、権利者の方にそれぞれ個別に金額を提示します。

⑩契約～物件移転



⑩協議が整いますと、権利者の方とそれぞれ個別に契約を締結します。その後、買収させていただく土地にある家屋などの物件を移転していただきます。



2. 事業の進め方について

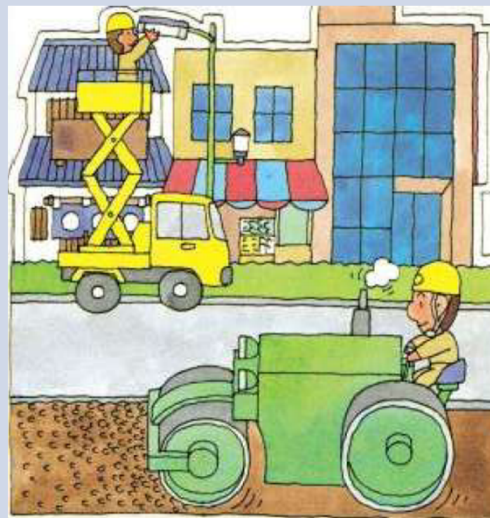
事業の進め方④

⑪ 工事説明会



⑪沿道の皆さまに、工事計画の概要を説明します。

⑫ 工事の実施



⑫沿道の皆さまに、できるだけご迷惑のかからないように工事をを行います。

⑬ 完成



⑬多くの皆さまのご理解とご協力により、都市計画道路（駅前広場含む）などが完成します。



3. 今年度のスケジュール（案）について



業務スケジュール（案）

	H31年 4月	R元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R2年 1月	2月	3月	4月 以降
まちづくり懇談会					8/21第1回 ●							第2回 ●	
測量業務				現況測量等 ←-----→				路線測量 ←---→		中心杭・幅杭測量 ←--→			
交通量調査				交通量調査 ←--→									
設計業務						駅前広場・駅前線・自由通路等設計 ←-----→							
検討部会					9/3第1回 ●		第2回 ●	第3回 ●					
用地測量				基準点測量・復元測量・境界確認・境界点測量・面積計算 ←-----→									
市手続き								道路認定手続き ←--→					

注）このスケジュールは現時点での案なので、今後の関係各機関との協議・調整などにより、変更となる場合があります。